

川崎市公告第1263号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 8 年 9 月 1 7 日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和 8 年度無縁納骨堂収蔵焼骨合葬業務委託

(2) 履行場所

川崎市立無縁納骨堂（高津区下作延 1241 緑ヶ丘霊園内）他

(3) 履行期間

契約日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(4) 委託概要

入札説明書のとおり

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和 39 年 4 月 1 日川崎市規則第 28 号）第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和 7・8 年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」に登載されていること。
- (4) 令和 5 年 4 月 1 日以降に、本市、他官公庁又は民間において、遺骨又は残骨灰処理（粉骨による減容）事業の誠実な履行実績を有すること。ただし、民間実績については、本委託と同等以上の契約実績を有すること。
- (5) 確実に業務完了に至ること。

3 入札参加申込書の配布及び提出先

入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地 川崎市役所高層棟 9 階

健康福祉局生活保護・自立支援室（担当 堤・遠藤）

電話 044-200-2646

FAX 044-200-3929

E-mail 40hogo@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和8年9月17日(木)から令和8年9月28日(月)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参に限ります。

(4) 提出物

ア 入札参加申込書

イ 契約実績調書

ウ 契約内容を確認できる契約書等の写し

(5) その他

ア 提出された入札参加申込書等は返却しません。

イ 入札参加申込書等に関する問合せ先は、3(1)の場所とします。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

ア 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している者には、令和8年9月30日(水)までに競争入札参加資格確認通知書を送付します。

イ 当該電子メールアドレスを登録していない者には、令和8年9月30日(月)の午前9時から正午までに3(1)の場所において競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(2) その他

競争入札参加資格確認通知書の交付の際に併せて、無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供します。

5 仕様に関する問合せ先

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ期間

令和8年9月30日(水)から令和8年10月6日(火)

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」にて、上記3(1)のFAX番号又はE-mailアドレス宛て送付してください。なお、その際には、質問書を送付した旨を3(1)の担当宛て電話連絡してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められたすべ

ての者に対し、令和 8 年 10 月 9 日（金）までに、電子メールにて送付します。

なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答を行いません。

6 入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、提出書類等に関し説明を求められたとき又は資料の追加を求められたときは、これに応じなければなりません。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札金額

委託契約金額（税抜）を入札金額として行います。契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、その 100 分の 10（消費税及び地方消費税）に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札書に記載する入札金額は、消費税及び地方消費税抜きとします。

(2) 入札書

入札は所定の入札書にて行います。入札書を入札件名の記載した封筒に封印して提出してください。1 回で落札しない場合は、再度入札を 2 回、計 3 回の入札を行いますので、その分の入札書を用意してください。

(3) 入札・開札の日時及び場所

日時 令和 8 年 10 月 22 日（木）午後 2 時 00 分

場所 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地 川崎市役所高層棟 12 階 1201 会議室

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(7) 積算内訳書の提出

落札者は、落札後3(1)の担当者へ積算内訳書を速やかに提出しなければなりません。

(8) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任状を事前に提出してください。また、開札には競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

(9) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者を除きます。

9 契約の手続等

(1) 契約予定日

令和8年10月26日(月)

(2) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 契約書作成の要否

要します。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

10 その他

(1) 落札者の決定後、苦情申し立てが行われた場合、委員会申し立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

(2) この入札説明書は、この入札の目的以外に使用してはなりません。

(3) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための窓口

3(1)に同じ